

令和 6 年度第 1 回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

1 日時 令和 6 年 7 月 9 日（火） 10:15～12:00

2 場所 富山県立大学射水キャンパス 9 階特別会議室

3 出席委員

- ・林 幸秀 [(公財) ライフサイエンス振興財団理事長] ※委員長
- ・酒井 康彦 [名古屋大学特任教授、名誉教授]
- ・茶木 梨津子 [公認会計士、税理士]

4 会議の概要

- ・司会が開会を宣し、県経営管理部長から開会の挨拶
- ・司会から林委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
- ・委員長から（評価の対象である）法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事 1 令和 5 年度の業務実績に関する評価について

＜法人説明＞

資料 1、資料 2 などに基づき、令和 5 年度の業務実績の概要、法人側の自己評価について説明

＜事務局説明＞

参考資料 1 などに基づき、評価委員会の評価（案）を取りまとめるにあたっての手続き、評価の際の参考となる事項等について説明

（委員長）

本案についてのご意見をお願いしたい。

（委員）

工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理が判明したとあるが、事案

の詳細をご教示いただきたい。

(法人)

工学部の教員が学生を伴って研究発表に赴いた際、正規の出張手続を取らずに出張経費を教員が負担した。その後、勤務実態のない学生アルバイトの給与を大学に請求し、その経費を回収したというもの。

大学としては、事案が発覚後、調査委員会を開催し、本人からも事情を聞いた後、懲戒委員会を開き、停職1か月の懲戒処分を行った。対外的にも記者会見を開催し、事案の詳細を公表した。

(委員)

以前、県の包括外部監査で富山県立大学が監査対象となった際、空給与の請求のリスクが指摘されていた。当該監査では教員とアルバイトの学生で上下関係が存在し、学生は教員からの指示に従わざるを得ない状況となりやすいため、事務局などの第三者がアルバイトの勤務実態の確認を定期的に行うべきであるという意見があったと思う。

今回の事案を受けて、再発防止についてどの程度具体的に検討されているのかご教示いただきたい。

(法人)

まず、学内にポスターを掲示するなどして、本事案及び内部通報の窓口について学内周知を行った。

また、今年度から学生アルバイトについては、事務局の窓口でも勤務実績を記載してもらうこととしており、請求のあったアルバイト給与との突合を行っている。抜き打ちの検査も状況を見て実施していきたい。

(委員)

臨時利益を除いた経常利益についていえば、看護学部の大学院の設置や令和6年4月以降の新学部の設置もあり、非常に負担の多い1年であったと思うが、メリハリを効かせた決算となっている印象がある。

令和4年度決算が赤字になった要因として光熱水費の急騰があり、令和5年度中においても物価高騰が続いたが、令和5年度決算において黒字転換を達成したことは強い努力の結果といえる。

一方で、過去数年の剩余金の水準から考えると、上積みの余地はあると考えられる。黒字転換を大きく評価しながら、今後、非常に不透明な状況ではあるが、過年度のような剩余金の獲得に引き続き尽力いただきたい。

(委員)

志願倍率の減少について、どのように分析しているか。能登半島地震の影響はあったのか。

(法人)

志願倍率が減少したことについては、3つの理由が考えられる。

1つ目は、富山県も含めて、全国的に高校生の数が減っており、結果的に大学進学者の絶対数も減っていることがある。一方で本学は開学以来、今年度の情報工学部開設も含めて、定員が大きく増加しており、志願倍率を増加させることはなかなか難しい面がある。

2つ目は地震の影響がある。1月1日に地震が発生し、共通テストがその2週間後にあり、さらにその2週間後に出願という予定になっていた。本学において、前期の志願者数は、昨年とあまり変わらなかつたが、後期に関しては、大きく減少した。富山大学や金沢大学の志願者数も大きく減少したことなので、北陸地域が敬遠された面があると考える。

3つ目は、コロナ禍の収束がある。コロナ禍のときは、地方の高校生の地元志向が強かったが、そのような傾向がなくなり、都市部に学生が再び集まるようになったと受験産業では言われている。

志願者が集まりにくい環境は、今後も続くと考えており、志願者数の減少をどうやって抑えていくか、より魅力のある大学として学生を獲得するにはどうしたらよいか、模試などを実施している受験産業の持つ志願動向のデータも収集分析して、考えていきたい。

(委員長)

次期中期目標、中期計画を策定する際の議論だとは思うが、志願者の増加が大きく見込めない環境の中で目標値を設定する際には、近隣の国公立大学の状況なども勘案していく必要があると考える。

(委員)

志願者の増加を図るに当たり、奨学金などの学生に対する経済的援助を充実させることも一つの方法と考えるがどうか。

公立大学の中には、授業料を無償化するというところもでできている。

(法人)

県立大学の授業料は、全国の国公立と同様の標準的な額となっているが、国立大学には授業料の引上げを検討する大学もでできているような状況であり、安易に授業料を減免することは、難しい環境であると考える。

現在、富山県出身者に対しては、入学金が低く設定されており、県外出身者に対する入学金についても、他の公立大学に比して低い水準となっている。

また、県内に就職した理工系の学生の奨学金の返済を県と就職先の企業が折半して援助するという制度を県のほうで実施している。

本学としては、授業料だけに着目するのではなく、留学などの課外活動にかかる費用など、学生にとって負担の大きいところを支援していくことで、大学の魅力の向上につなげていけないかと考えている。

(委員長)

工学部の県内企業就職率について、目標値は50%としている。令和5年度は、令和4年度に比べて少し改善している状況ではあるが、目標値は達成していない。どのように分析されているか。

(法人)

少しずつ増えてきてはいるが、ここから大きく増やすということは難しいと考えている。というのも、大学院進学者が増加傾向にあるなかで、院卒者は、自

分の専門分野を活かすことや、より高い給与を求めて就職先を選考する傾向があり、県内の企業をなかなか就職先として選んでいただけないという状況にある。学生には就職先を選ぶ自由もあるので、大学のみではどうしようもない部分もある。

共同研究を通して県内企業も面白いことをやっていると学生に認識され、その企業に就職する学生も増えてきているので、大学だけではなく、企業とより協働してその魅力を発信していく必要があると考えている。

(委員長)

これも次期中期目標、中期計画を策定する際の議論だとは思うが、現在、学部卒者と院卒者をまとめて50%を目標値としているところであるが、次回目標値を設定する際には、学部卒者と院卒者に分けて目標値を設定することも検討していく必要があると考える。

(委員)

国立大学では国からの運営費交付金が年々減少しており、外部資金の獲得が重要視されている。外部資金を獲得するために、研究者に対する事務手続のサポートや手続の効率化について大学として行っていることはあるか。

(法人)

企業との共同研究については、地域連携センターにコーディネーターを配置し、企業との調整を行っており、共同研究の推進と研究費の獲得に努めている。

(委員)

研究費獲得のためにリサーチ・アドミニストレーターを雇用していないのか。

(法人)

リサーチ・アドミニストレーターという名称ではないが、DX教育研究センターが開設された際に、コーディネーターという名前で雇用し、そのような仕事を担当していただいている。

リサーチ・アドミニストレーターを雇用するための国の助成事業もあり、昨年度については、本学は不採択であったが、今年度はぜひ採択を目指したい。

(委員)

コロナ禍も明けて、海外に留学したい学生もかなり増えていると思われる。大学の魅力の一つと考えて、海外との交流もぜひ進めていただきたい。

(法人)

これまで、夏と冬にアメリカの大学への留学プログラム作っていたが、アメリカへの留学費用が高騰しているため、マレーシアの大学への留学プログラムに変更して実施することを予定している。

また、今年度は、県からの予算措置により、シリコンバレーにシェアオフィスではあるが、県立大学の拠点を設置した。学生の派遣や、研究の発表会の実施を検討している。

学長主導で先生方に海外への留学あるいは発表の機会を増やすということで、資金も準備しており、今後留学する機会は増えていくと期待している。

(委員)

省エネルギーのための設備の導入として、LED化を進めておられるが、太陽光パネルを設置する計画はあるのか。省エネルギー設備についての導入の今後の方針があるのならお示しいただきたい。

(法人)

現在建設中の情報工学部棟に太陽光パネルの設置を予定している。また、情報工学部棟を拠点として、エネルギー・マネジメントに関する研究を実施することとしており、その研究成果も活かしながら県立大学の省エネ計画をたてていきたい。

(委員)

今般の能登半島地震を受けて、地震に対する対策については何か見直しがあ

ったのか。

(法人)

安否確認システムについて、大学のメールアドレスしか登録していないため、自宅で安否確認メールを確認せず報告できなかつたという学生がいた。このため、全学生に向けて、大学のメールアドレスのほか、スマホのメールアドレスを登録し、必ずどちらかで確認・報告するように案内した。

また、安否確認メールについては、これまで震度6弱で自動発出することとしていたが、今般の地震による県内の震度は5強であり、手動で発出したところであるが、自動発出の基準を震度5弱に引き下げた。学内の防災会議等についても召集する震度のレベルを引き下げ、非常時には速やかに対応できるような形に体制を変更した。

安否確認については、7月に訓練を実施し、高い割合で安否確認が取れたところであるが、課題についても分析し、常に見直しを図っていくという姿勢で臨んでいきたい。

(委員長)

自己評価に対する意見は、概ね各委員から発言があったかと思うが、これからは、これまでの質疑を踏まえて、仮置きの評価について議論を行いたい。

(委員)

第1の教育に関する目標について、産学官金の連携ということでDX教育研究センターのアソシエイト会員数が大きく伸びている。このような点も考慮すれば、Sに上げてもでもよいのではないか。

(委員)

新学部の設置は非常に大変な仕事であり、大学の努力が大きかったものと考える。その点を評価し、第1の教育に関する目標については、Sに上げてもよいのではないか。

(委員長)

新学部の開設準備に加え、令和5年度は、大学院看護学研究科を開設した初年度でもあり、その点でも大学は努力されたと考えており、私も第1の教育に関する目標については、Sに上げてよいと考えている。

(委員)

今回の工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理については重く捉えるべきである。一方で、外部資金の獲得状況等については、非常に優れた成績を残していると思われるので、第2の研究に関する目標については、BからAに上げてよいのではないか。

(委員長)

不適切な経理については由々しき問題ではあるが、大学側できちんと事後処理と対策をされている。

第2の研究に関する目標については、前回同様にSに上げるのはやや行き過ぎではあるが、Aに上げてよいのではないかと思う。

(委員長)

第3の地域貢献に関する目標については、留学生数の増加はあるものの、令和4年度の実績と大きな変化がないため、引き続き、Aの評価でよいのではないか。

(委員)

第4の業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長と学長の強力なリーダーシップのもと、新学部設置をやり遂げられたということを評価して、Sに上げてよいのではないか。

(委員)

第5の財務内容の改善に関する目標については、改善は進んでいるものの、今回の剩余金についてあまり大きい水準にまでは至らなかつたこと、物価の

状況も不透明であり、今後の状況も注視していく必要があることを考慮して、Aのままでよいと考える。

(委員)

第6の自己点検評価及び情報の提供に関する目標については、富山に住んでいると、昨今、県立大学の広告等を見る機会が非常に増えていると実感している。大学の認知度の向上に向けて努力されていると思われ、評価はSに上げてよいのではないか。

(委員長)

第7のその他業務運営に関する目標については、災害への対応など今後も改善を続けていただきたいという意味も込めて、Aのままでよいと考える。

(委員長)

それでは、意見を合わせると1番、4番、6番についてはS評価、その他についてはA評価ということで評価委員会として確認したいと思うが、いかがか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

では、これを念頭に事務局において記述式のものを作っていただき、次回8月の委員会で議論したい。

(委員長)

それでは、そのように決する。

では、本日の議事はこれで終了する。

